

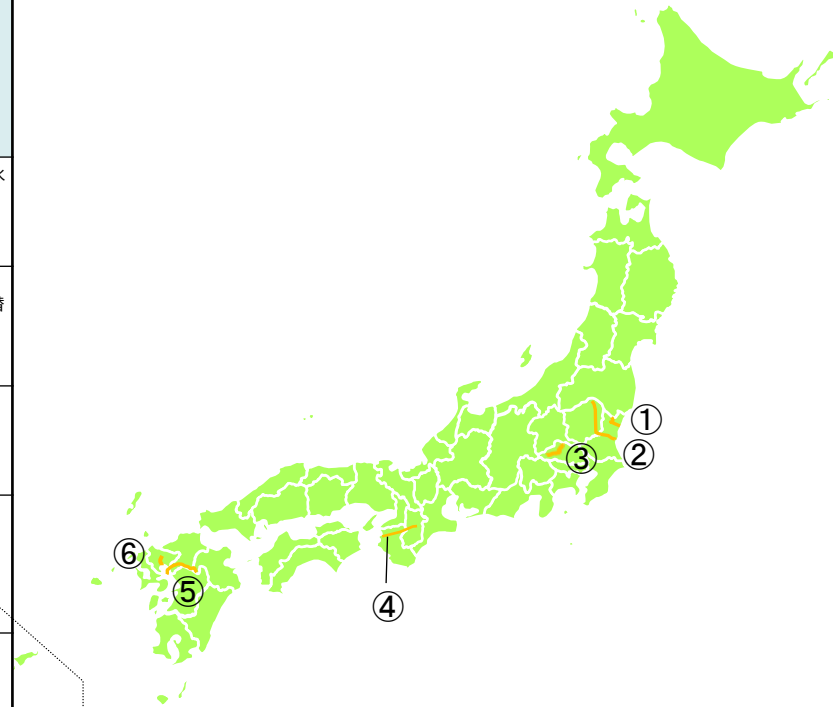
渇水の状況について(5月11日現在)

○5月11日現在、6水系で渇水調整協議会等の開催、取水制限等の渇水対応をとっています。

(関東地整(4/28~)近畿地整(12/1~)九州地整(12/11~)では渇水対策本部を設置。本省(12/11~)では渇水情報連絡室を設置。)

○降雨により貯水率等の改善がみられている水系があります。引き続き渇水傾向が続いている水系の状況を注視しています。

地方	No.	水系・河川名	ダム名 (貯水率※) ※8日からの変化	水利用における対応			左記以外の対応※4
				協議会等 開催※1	農水 (取水制限)※2	上水・工水 (給水制限)※3	
関東	①	久慈川水系久慈川		12/2	-	-	水道取水を潮見運転、塩水遡上対策実施
	②	那珂川水系那珂川		4/24	-	-	塩分遡上による取水障害回避のため、上流での振替取水実施
	③	利根川水系神流川	下久保ダム(30%⇒30%)	4/28	-	-	節水呼びかけ
近畿	④	紀の川水系紀の川	大滝ダム(22%⇒22%)	3/25	15%※1	一部地域で上水の減圧給水実施	節水呼びかけ
九州	⑤	筑後川水系筑後川	江川・寺内ダム・小石原川ダム(合計33%⇒33%)※5 大山ダム(49%⇒50%) 筑後大堰(100%⇒100%) 合所ダム(95%⇒96%)	4/23※1	-	一部地域で上水の減圧給水実施	節水呼びかけ 6施設統合運用 渇水対策容量の活用
	⑥	嘉瀬川水系嘉瀬川	嘉瀬川ダム(60%⇒60%)	3/3	5~40%	-	節水呼びかけ



【表の注釈】

※前回から体制が解除された箇所は灰色着色、変更箇所は赤字で表示
(貯水率は変更があっても黒文字としている)

※1 渇水調整協議会等の関係者で渇水に対する協議が実施された最新の日を記載
紀の川水系は、3月31日から奈良県域の水利使用について15%の取水制限を実施。

※2 本資料でいう取水制限とは、下記いずれかを満たす河川を指すものである
①取水施設からの取水量が制限されている河川
②水源施設からの補給が減少されている河川

※2.3 農水は取水制限を行ったもの、上水・工水は給水制限を行ったものを記載

※4「左記以外の対応」は対応について渇水調整協議会等で共有されている情報であり、現在行われていないものも含む

※5 江川・寺内ダム・小石原川ダムの合計貯水量は渇水対策容量も含む

「各地の詳細」や「ダムの最新の情報」を知りたい場合は、文字をクリックするとアクセスできます。